

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第96期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 忠 夫

【本店の所在の場所】 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(06)6223—9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 西 正 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)3506—7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 最 所 敬 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	110,632	124,813	148,455	232,441	266,513
経常利益 (百万円)	14,922	11,786	12,099	26,148	22,754
中間(当期)純利益 (百万円)	10,124	7,792	7,827	16,257	13,988
純資産額 (百万円)	155,680	173,622	183,307	164,631	179,368
総資産額 (百万円)	271,318	305,590	344,581	291,564	323,675
1株当たり純資産額 (円)	822.69	908.37	977.16	875.00	948.34
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	53.33	41.58	42.64	85.89	74.92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	55.5	51.9	56.5	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,946	7,454	13,083	17,468	16,087
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,602	△10,890	△13,824	△20,663	△23,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△628	5,196	15,420	△2,562	4,037
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	24,804	21,532	31,826	19,856	16,991
従業員数 (人)	2,804	2,877	2,930	2,806	2,841

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	81,789	91,116	113,043	170,510	192,177
経常利益 (百万円)	12,781	10,429	11,568	23,008	20,378
中間(当期)純利益 (百万円)	8,893	7,086	7,579	14,502	12,378
資本金 (百万円)	16,529	16,529	16,529	16,529	16,529
発行済株式総数 (千株)	194,881	194,881	194,881	194,881	194,881
純資産額 (百万円)	141,944	148,512	153,407	148,283	151,266
総資産額 (百万円)	220,281	247,288	281,379	237,571	262,059
1株当たり純資産額 (円)	750.11	795.80	837.98	788.11	819.47
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	46.85	37.82	41.29	76.61	66.30
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.50	8.00	8.00	16.00	16.00
自己資本比率 (%)	64.4	60.1	54.5	62.4	57.7
従業員数 (人)	1,748	1,778	1,813	1,730	1,742

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
基礎化学品事業	899
機能性化学品事業	1,800
環境・触媒事業	231
合計	2,930

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,813
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源の高騰や米国経済の減速懸念などの不安定要因はあったものの、企業収益の改善や堅調な設備投資により、緩やかな拡大基調で推移しました。

化学工業界におきましては、国内外の需要は堅調なものの、原料価格の高騰や国際市況の動向など、先行き不透明ななかで推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、機能性化学品を中心とした販売数量の拡大や、原料価格高騰に対応した販売価格の是正などにより、前中間連結会計期間に比べて236億4千2百万円増収(18.9%)の1,484億5千5百万円となりました。

利益面につきましては、原料価格の高騰や昨年来実施してきた新增設に伴う固定費の増加、更には税制改正に伴う減価償却費の増加があったものの、製品価格の是正や販売数量の拡大に努めたことにより、営業利益は前中間連結会計期間に比べて6億8百万円増益(6.1%)の106億5千7百万円となりました。

経常利益は、営業外損益が金融収支の悪化等により、前中間連結会計期間に比べて2億9千6百万円減益となったものの、営業利益の増益が大きかったことにより、3億1千2百万円増益(2.7%)の120億9千9百万円となりました。中間純利益は、不飽和ポリエステル事業撤退に伴う特別損失を計上したため、前中間連結会計期間並みの78億2千7百万円となりました。

なお、税制改正による減価償却費増加の影響額(8億円)を除いて前中間連結会計期間と比較しますと、営業利益では約14億円増益、経常利益では約11億円の増益となりました。

当中間連結会計期間の事業の種類別、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ◎事業の種類別セグメント

##### (基礎化学品事業)

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、国内の需要が堅調に推移するなかで、販売価格の是正により、増収となりました。

酸化エチレンおよび高級アルコール(商品名“ソフタノール”)は、需要が堅調に推移し、また、原料価格高騰に対応して販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エチレングリコールは、市況が堅調に推移したことにより、増収となりました。

エタノールアミンは、輸出の販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べて11.3%増加し、523億4千7百万円となりました。

営業利益は、販売数量拡大や販売価格是正に努めたものの、原料価格の高騰や昨年実施した大型設備の増強に伴う固定費増加の影響が大きかったため、前中間連結会計期間に比べて24.4%減少し、20億1千9百万円となりました。

##### (機能性化学品事業)

高吸水性樹脂は、世界的に需要が拡大するなかで、中近東、欧州、南米向けを中心に販売数量を増加させ、また販売価格も是正したことにより、増収となりました。

無水マレイン酸は、原料価格高騰のもと、販売価格を修正したことにより、増収となりました。

樹脂改質剤は、国内の需要が順調に推移したことにより、増収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマーは、海外の需要が順調に推移したことにより、増収となりました。

特殊エステルは、国内外の需要が順調に推移し、また、原料価格高騰のなかで、販売価格を修正したことにより、増収となりました。

電子情報材料は、新規製品を中心に販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

洗剤原料、粘着剤・塗料用樹脂、粘着加工品、よう素化合物、医薬中間原料および不飽和ポリエステル樹脂は、ほぼ前中間連結会計期間並みに推移しました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べて19.8%増加し、778億2千5百万円となりました。

営業利益は、昨年来実施してきた新增設に伴う固定費増加を販売数量の拡大でカバーし、更には原料価格高騰を背景にした販売価格の是正も進んだことにより、前中間連結会計期間に比べて24.7%増加し、64億3千8百万円となりました。

#### (環境・触媒事業)

自動車触媒は、貴金属価格の高騰をうけて販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

プロセス触媒は、海外の取替需要が集中したことにより、増収となりました。

脱硝触媒、排ガス処理装置および触媒は、ほぼ前中間連結会計期間並みに推移しました。

排水処理装置および触媒は、前中間連結会計期間にあった大型装置の販売がなくなったため、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べて42.8%増加し、182億8千3百万円となりました。

営業利益は、原料高と販売構成により、前中間連結会計期間並みの21億2千万円となりました。

#### ◎所在地別セグメント

##### (日本)

高吸水性樹脂、アクリル酸およびアクリル酸エステルが堅調に推移し、また、電子情報材料等の機能性化学品やプロセス触媒も販売数量を伸ばしたことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べて18.1%増加し、1,034億9千9百万円となりました。

営業利益は、昨年来実施してきた設備増強に伴う固定費増加を、機能性化学品を中心とした販売数量の拡大でカバーした上、原料価格高騰に対応した製品価格の修正にも努めたことにより、前中間連結会計期間に比べて11.0%増加し、94億3千6百万円となりました。

##### (欧州)

高吸水性樹脂の販売数量を伸ばしたことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べて44.0%増加し、210億8千4百万円となりました。

営業利益は、販売数量を伸ばすなかで、製品価格の是正も進んだものの、原料価格の高騰や昨年実施した設備増強に伴い固定費が増加したため、前中間連結会計期間に比べて5千6百万円減少し、2千5百万円の赤字となりました。

##### (アジア)

アクリル酸およびアクリル酸エステルの販売数量は減少したものの、高吸水性樹脂の販売数量を伸ばしたことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べて4.8%増加し、151億1千7百万円となりました。

営業利益は、高吸水性樹脂の増販効果があったものの、アクリル酸およびアクリル酸エステルが原料価格高騰の影響を受けたことに加え、販売数量も減少したため、前中間連結会計期間に比べて48.4%減少し、2億4千8百万円となりました。

##### (その他の地域)

高吸水性樹脂は、ほぼ前中間連結会計期間並みに推移するなかで、コンクリート混和剤用ポリマーの販売数量を伸ばしたことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べて7.6%増加し、87億5千5百万円となりました。

営業利益は、原料価格の高騰を、製品価格の是正や販売数量の拡大によりカバーし、前中間連結会計期間並みの、1億3千万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、社債発行等の財務活動によるキャッシュ・フロー及び営業活動によるキャッシュ・フローの収入が、設備投資等による投資活動のキャッシュ・フローを上回ったため、前期末に比べて148億3千5百万円増加の318億2千6百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の74億5千4百万円の収入に対し、130億8千3百万円の収入となりました。減価償却費の増加や売上債権の回収が進んだこと、及び法人税等の支払額が減少したことなどによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の108億9千万円の支出に対し、138億2千4百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出は前年並みでしたが、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の51億9千6百万円の収入に対し、154億2千万円の収入となりました。借入金の返済は増加しましたが、将来の設備投資の支払いに備えるため、先行して社債発行による資金調達を行ったことなどによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	48,023	10.4
機能性化学品事業	72,362	30.2
環境・触媒事業	18,391	73.1
合計	138,775	26.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	52,347	11.3
機能性化学品事業	77,825	19.8
環境・触媒事業	18,283	42.8
合計	148,455	18.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

(1) 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益向上のための中長期経営計画「テクノアメニティV3」の遂行を不当に阻害する濫用的な買収等に対しては、企業価値および株主共同の利益向上を実現するため、適切な対応策を講じる必要があると考えます。

そのため、当社は、平成19年5月8日開催の取締役会で、特定株主グループ(注1)による当社の議決権割合(注2)が20%以上となる当社株券等(注3)の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策：以下「本ルール」といいます）を導入することを決議しました。本ルールは、平成19年6月20日開催の定時株主総会に提出、承認されました。

#### i) 本ルールの概要

本ルールの主眼は、当社株券等の大規模買付行為又はその提案を行う特定株主グループ（以下「大規模買付者」といいます）が現れた場合、その大規模買付行為を受け入れるか、又は当社による対抗措置の発動を行うかを当社株主にお伺いし、株主に決めていただくことにあります。即ち、大規模買付行為又はその提案に対し、当社株主が適切な判断を行えるように、必要かつ十分な時間を確保し、当社取締役会が、大規模買付者と交渉を行うことにより、十分な情報を提供させ、これを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて開示するとともに、当社取締役会としての代替案も合わせて提示して、株主総会を通じて、株主に直接、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることに資する適切な判断を行っていただきます。

本ルールは具体的には次の手順に従って進められます。

- ① 特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付け等(注4)又は公開買付(注5)を実施しようとする者が存在する場合には、事前に当社取締役会宛てに「意向表明書」及び当社が定める大規模買付情報を提供していただきます。
- ② 当社取締役会は提出された大規模買付情報を検証し、必要があれば、大規模買付行為の内容の改善等のため大規模買付者と交渉を行います。
- ③ 当社株主に、大規模買付者提案と当社取締役会作成の代替案を比較可能な状態で開示いたします。
- ④ 大規模買付者が本ルールの手続きを遵守し、必要かつ十分な買付行為の情報を提供してきた場合には、当該提案を受け入れるかどうかについて、株主総会を通して、株主の判断を仰ぎます。
- ⑤ 大規模買付者提案を否認するとの株主総会での判断を得られた場合、当社取締役会は大規模買付者に対する対抗措置を発動し、大規模買付者を除く当社株主のみが行使可能な新株予約権の無償割当を行います。一方、株主総会で大規模買付者提案を受け入れるとの判断がなされた場合には、当社は対抗措置を発動せず、大規模買付者による当社株式の取得が進められることとなります。

なお、大規模買付者が本ルールの手続きを遵守しない場合、又は当社取締役会が当社の企業価値を著しく毀損することが明らかであると判断した場合には、当社取締役会はその判断の根拠を明らかにした上で、速やかに対抗措置を発動します。

## ii) 本ルールの特徴

- ① 本ルールは「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針(平成17年5月27日付け、経済産業省・法務省発表)」の三原則[(1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則]に則っております。
- ② さらに、本ルールは「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について(平成18年3月7日付け、(株)東京証券取引所及び平成18年3月31日付け、(株)大阪証券取引所発表)」に準拠しております。
- ③ 本ルールは当社株主の意思により買付者提案の可否を判断いただくためのもので、経営者の保身のため、または経営者の恣意的な判断に依拠するものではありません。
- ④ 独立性の高い社外者の判断の重視  
本ルールでは、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう可能性があるとして当社取締役会が判断した場合(注6)に、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動される可能性があります。この場合においては、当社取締役会の恣意性を排除するために、当社取締役会から独立した組織として、外部委員会(注7)を設置することとしております。  
外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動又は不発動を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定いたします。外部委員会の勧告の概要及び判断の理由および外部委員会の勧告に基づく当社取締役会の決定の理由については適時に株主に開示いたします。
- ⑤ 本ルールの有効期間は3年(平成22年6月開催の定時株主総会終結時まで)とします。但し、当社取締役会はいつでもこれを廃止することができるものとします。

## iii) 株主・投資家に与える影響等

- ① 本ルールが株主・投資家に与える影響等  
本ルールの導入時点においては、新株予約権の発行自体は行われませんので1株あたりの株式の価値に希釈化が生じることはありません。
- ② 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響  
大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、大規模買付者が本ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付者が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められ、当社取締役会が、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として対抗措置をとる場合、及び大規模買付者が本ルールを遵守したものの株主総会において新株予約権の無償割当に関する議案が承認された場合、新株予約権の無償割当が行われることとなります。しかし、当該対抗措置の仕組上、当社株主(非適格者(注8)を除きます)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(注1) 特定株主グループとは、

- ① 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）又は、
- ② 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます）を意味します。

(注2) 議決権割合とは、

- ① 特定株主グループが、注1の①記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます）も計算上考慮されるものとします）又は、
- ② 特定株主グループが、注1の②記載の場合は、当該大量買付者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます）の合計をいいます。

(注3) 株券等とは、

- ① 特定株主グループが、注1の①記載の場合は、同法第27条の23第1項に規定する株券等を  
又は、
- ② 特定株主グループが、注1の②記載の場合は、同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

(注4) 買付け等とは、同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。

(注5) 公開買付けとは、同法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。

(注6) 当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合とは、次のとおりです。

- ① 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で当社関係者に株式を引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な不動産、動産、知的財産、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社の資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に委譲させる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ③ 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で、当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係しない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等によって処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合
- ⑤ 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう）など、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要する恐れがあると判断される場合（但し、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではない。）
- ⑥ 大規模買付者の経営陣又は主要株主に反社会的勢力と関係する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

(注7) 外部委員会の構成、資格要件、決議方法、役割等は、次のとおりです。

① 外部委員会の構成、資格要件、決議方法

3名以上で構成され、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役（それらの補欠者を含む）及び社外有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者等）から、当社取締役会により選任されます。

外部委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、外部委員会の委員に事故あるときその他やむを得ない事情があるときは、外部委員会の委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

② 外部委員会の役割等

当社取締役会は、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう可能性があるとして判断した場合には、外部委員会に対して、大規模買付情報を提供するとともに、かかる大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を諮問します。外部委員会は、かかる判断及び検討にあたり、当社の費用において、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ることができます。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、かかる検討及び判断を行い、対抗措置の発動又は不発動を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、かかる勧告を最大限に尊重したうえで、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かを決定します。当社取締役会は、外部委員会の勧告の概要及び判断の理由並びに当社取締役会が諮問を行った理由及び外部委員会の勧告に基づく当社取締役会の決定の理由等について適時に株主に開示を行います。

当社取締役会から外部委員会への諮問は、当社取締役会が大規模買付情報を受領後10営業日以内に行われるものとし、但し、十分な大規模買付情報の提供がない場合は、この期間が延長されることがあります。また、外部委員会は、当社取締役会からの諮問を受けた後、10営業日以内に当社取締役会に対して対抗措置の発動又は不発動の勧告を行うものとし、当社取締役会がかかる勧告を受領後5営業日以内に対抗措置を発動するか否かを決定するものとし、

(注8) 非適格者とは、次の者をいいます。

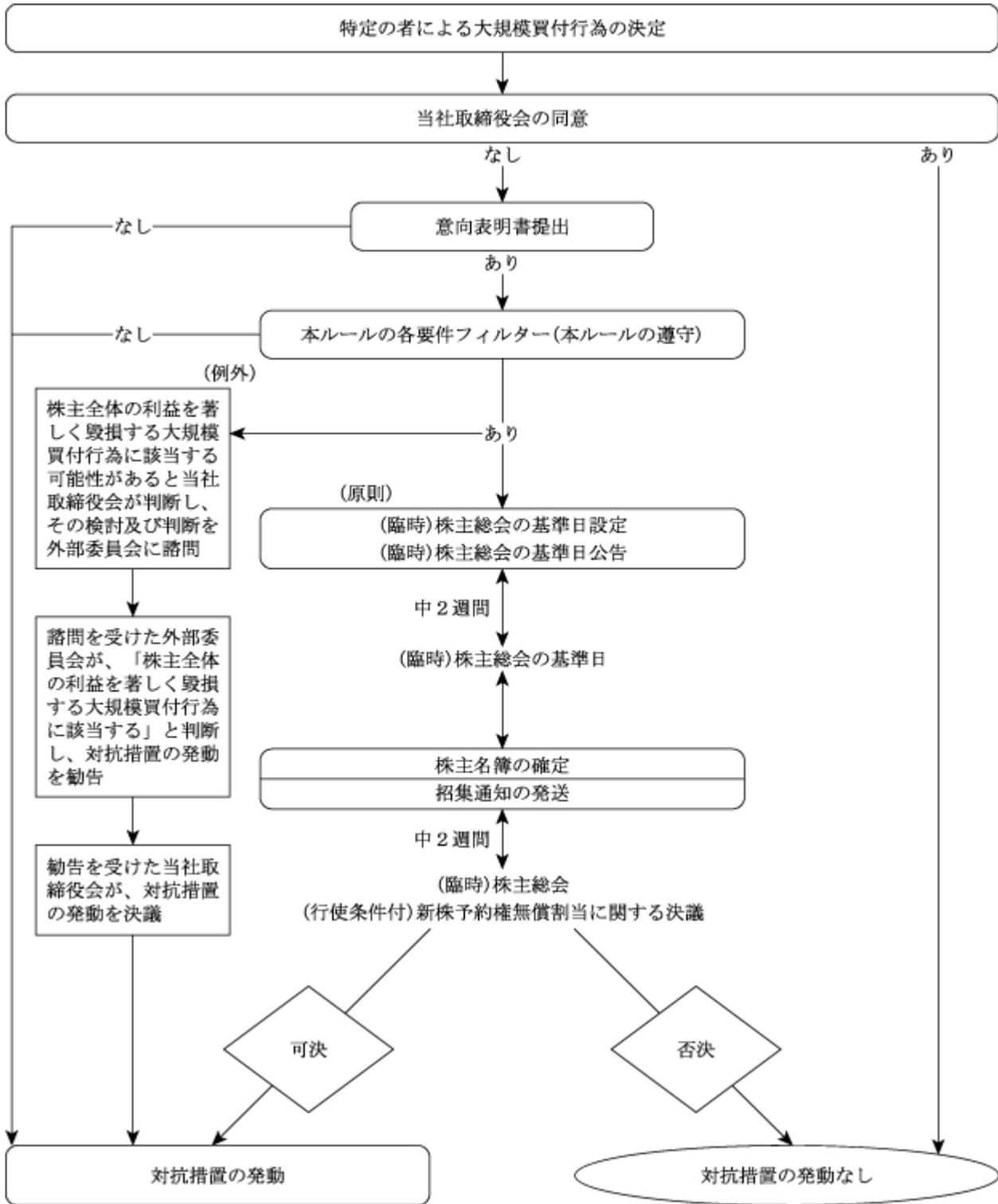
(1) (i) 特定大量保有者、(ii) 特定大量保有者の共同保有者、(iii) 特定大量買付者、(iv) 特定大量買付者の特別関係者、若しくは(v) これら(i)乃至(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(vi) これら(i)乃至(v)に該当する者の関連者。

なお、上記に用いられる用語は次のとおり定義されます。

- ① 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。）が20%以上である者をいう。
  - ② 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者を指し、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。
  - ③ 「特定大量買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。）によって、当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずる金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。）がその者の特別関係者の株券等所有割合とを合計して20%以上となる者をいう。
  - ④ 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者をいう。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く者をいう。
  - ⑤ ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務および事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条に定義される。）をいう。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社取締役会又は当社株主総会が新株予約権無償割当決議において、その者が当社の株券等取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないとして別途定めた所定の者又は当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと認めるための条件を定めた場合は、当該条件を全て満たした者は、非適格者に該当しないものとし、

本ルールの概要は、以下のとおりです。

本ルールの概要



※ 大規模買付者が意向表明書を提出しない場合を含め、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合には、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されます。

※ 外部委員会とは「当社株主全体の利益を著しく毀損する大規模買付行為」に該当するかどうかを検討及び判断し、当社取締役会に対し、対抗措置の発動又は不発動の勧告を行うものであります。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、当社取締役会が不発動の決定を行った場合には、本ルールに則って株主総会が開催され、株主に対抗措置の発動、又は不発動につきご判断いただくこととなります。

(2) その他の対処すべき課題について、前期事業年度末に比べ重要な変更はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに発効した重要な契約は次のとおりである。

(技術援助契約)

契約会社名	相手方の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(アメリカ合衆国) エヌエイ・インダスト リーズInc.	制振剤用エマルジョン 製造技術実施権許諾契 約であり、対価はラン ニングロイヤリティで あります。	2007年7月～ロイヤリティ 支払完了まで

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの企業コンセプトは「テクノアメニティ」であります。これは、「テクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供すること」を意味しております。当社グループはこの実現に向け重点分野として、

(イ)当社グループがもっとも得意とする触媒技術などの革新技術による基幹化学品の開発

(ロ)スペシャリティーポリマーの開発

(ハ)触媒技術を応用した環境浄化技術およびエネルギー関連材料の開発

(ニ)情報・記録・光・電子分野の機能材料の開発

を掲げております。

現在、当社グループの研究開発部門は、主に当社の研究所および各連結子会社の研究部門、工場の技術・開発部門により構成されております。

なお、当社の研究開発は、次の6研究部門および生産技術センターで推進しております。

(コーポレート研究所)

先端材料研究所 : 独自性の高い先端材料の開発による新規事業の創出

基盤技術研究所 : 事業基盤の強化・発展のためのキーテクノロジー・キーマテリアルの創出

(事業部研究所)

吸水性樹脂研究所 : 吸水性樹脂の技術革新によるグローバルなビジネス展開

機能性化学品研究所 : 水溶性ポリマー、塗料・コーティング剤分野での機能性化学品の創出、展開

電子情報材料研究所 : 電子情報材料分野での新規ビジネス構築

触媒研究所 : コア触媒技術の展開および新規触媒技術の開発

(生産本部)

生産技術センター : 新規、既存製品の製造プロセスの開発に関する研究

研究開発スタッフはグループ全体で約550名にのぼり、これは、総従業員数の約2割に当たります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、53億5千9百万円であります。

当中間連結会計期間における主な研究開発活動とその成果および研究開発費は次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

アクリル酸及びアクリル酸エステルや酸化エチレンなどの生産性向上および新規基礎化学品の研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は、13億3千3百万円であります。

(機能性化学品事業)

主に生活消費財、土木建築関連材料、エレクトロニクス関連材料、粘接着・塗料用樹脂、新規機能化学品、新規高分子材料の開発およびヨード、シアン、臭素などの応用展開を目的とした研究開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果として、情報伝達材料では、光学材料用の耐熱性樹脂を開発し、携帯電話のレンズ向けに販売を開始しました。今後液晶プロジェクターや監視カメラ、あるいは光通信材料への展開を行っていく予定です。

また、プラズマディスプレイ用の機能性色素および環境対応型塗料用エマルジョンの新タイプを開発し、販売を開始しました。

さらに、電池材料では、新たに開発したイオン性液体の来春販売に向けての目処を立てました。

当事業における研究開発費は、36億2千3百万円であります。

#### (環境・触媒事業)

各種プロセス触媒、自動車排ガス等各種排ガス、および排液処理用触媒やエネルギー関連材料などの研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は、4億3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完工予 定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
姫路製造 所(兵庫県 姫路市)	基礎化学品	アクリル 酸製造設 備	11,500	811	社債発 行資金	平成 19年5月	平成 21年12月	アクリル酸製造 設備 80,000トン/年

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却の予定年月	除却による減少能力
愛媛工場(愛 媛県新居浜 市)	基礎化学品	アクリル酸製造設備	429	平成20年9月	アクリル酸製造設備 80,000トン/年

(注) 帳簿価額は、当中間連結会計期間末における帳簿価額であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	424,000,000
計	424,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	194,881,287	194,881,287	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	—
計	194,881,287	194,881,287	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	194,881,287	—	16,529	—	13,562

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27-1	19,484	9.99
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3-12	10,645	5.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,436	4.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	7,002	3.59
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	6,867	3.52
三洋化成工業株式会社	京都市東山区一橋野本町11-1	6,338	3.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	4,744	2.43
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	3,945	2.02
東洋インキ製造株式会社	東京都中央区京橋二丁目3-13	3,504	1.79
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関三丁目7-3	2,781	1.42
計	—	73,748	37.84

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が11,814千株(6.06%)があります。

- 2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド及びジェー・エフ・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッドの連名で平成19年6月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年6月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は、次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	4,978	2.55
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニ ュー 270	199	0.10
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、 ロンドン・ウォール 125	783	0.40
ジェー・エフ・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド	中華民国、台湾、台北、セクション2、 ツン・フワ・エス・ロード65、17階	374	0.19
計	—	6,334	3.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,814,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,033,000	182,033	—
単元未満株式	普通株式 1,034,287	—	—
発行済株式総数	194,881,287	—	—
総株主の議決権	—	182,033	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式111株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	11,814,000	—	11,814,000	6.06
計	—	11,814,000	—	11,814,000	6.06

(注) 株主名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	1,316	1,266	1,125	1,107	1,070	1,125
最低(円)	1,200	1,062	1,060	1,022	976	1,007

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金	※2	21,697		32,001		17,156	
受取手形及び売掛金	※6	63,664		75,604		71,002	
たな卸資産		39,862		47,619		45,941	
その他		9,665		10,838		11,914	
貸倒引当金		△ 83		△ 580		△ 568	
流動資産合計		134,805	44.1	165,481	48.0	145,444	44.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
建物及び構築物		67,662		70,964		69,022	
減価償却累計額		43,793		45,731		44,649	
減損損失累計額		640	23,229	708	24,526	640	23,733
機械装置及び運搬具		221,014		248,506		240,929	
減価償却累計額		177,389		190,665		183,550	
減損損失累計額		322	43,304	455	57,386	322	57,057
工具器具及び備品		14,842		15,381		14,986	
減価償却累計額		12,354		12,846		12,516	
減損損失累計額		0	2,488	3	2,532	0	2,469
土地		26,146		27,958		27,609	
建設仮勘定		16,006		5,942		6,778	
有形固定資産合計		111,173	36.4	118,345	34.4	117,647	36.4
2 無形固定資産	※5	2,318	0.8	1,803	0.5	2,065	0.6
3 投資その他の資産							
投資有価証券	※2	42,553		43,423		43,206	
その他		15,254		15,981		15,766	
貸倒引当金		△ 512		△ 452		△ 454	
投資その他の 資産合計		57,295	18.7	58,952	17.1	58,518	18.1
固定資産合計		170,786	55.9	179,100	52.0	178,230	55.1
資産合計		305,590	100.0	344,581	100.0	323,675	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※2 ※6	46,212		55,410		54,459	
短期借入金	※2	17,305		20,027		18,177	
1年内に返済する 長期借入金	※2	5,332		6,753		5,887	
引当金							
賞与引当金		2,187		2,093		2,061	
役員賞与引当金		60		55		130	
修繕引当金		2,488	4,736	3,063	5,211	2,742	4,933
その他	※6	15,380		13,563		16,329	
流動負債合計		88,966	29.1	100,964	29.3	99,785	30.8
II 固定負債							
社債		5,000		20,000		5,000	
長期借入金	※2	26,460		30,273		28,668	
退職給付引当金		6,702		6,798		6,791	
その他	※5	4,840		3,239		4,063	
固定負債合計		43,003	14.1	60,310	17.5	44,522	13.8
負債合計		131,968	43.2	161,274	46.8	144,307	44.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		16,529	5.4	16,529	4.8	16,529	5.1
資本剰余金		13,566	4.4	13,567	3.9	13,567	4.2
利益剰余金		135,647	44.5	146,372	42.5	140,350	43.4
自己株式		△ 7,488	△2.5	△ 11,768	△ 3.4	△ 10,080	△ 3.1
株主資本合計		158,255	51.8	164,700	47.8	160,367	49.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		9,136	3.0	8,405	2.4	10,686	3.3
為替換算調整勘定		2,127	0.7	5,781	1.7	4,000	1.2
評価・換算差額等 合計		11,263	3.7	14,187	4.1	14,687	4.5
III 少数株主持分		4,103	1.3	4,420	1.3	4,314	1.3
純資産合計		173,622	56.8	183,307	53.2	179,368	55.4
負債及び純資産合計		305,590	100.0	344,581	100.0	323,675	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			124,813	100.0		148,455	100.0		266,513	100.0
II 売上原価			98,233	78.7		119,742	80.7		212,468	79.7
売上総利益			26,580	21.3		28,713	19.3		54,045	20.3
III 販売費及び一般管理費										
運賃・保管料			5,736			7,213			12,086	
人件費	※1		3,158			3,105			6,316	
研究開発費	※2		4,732			4,992			10,383	
のれんの償却額			168			122			365	
その他			2,737	13.2		2,623	12.1		5,466	13.0
営業利益			10,049	8.1		10,657	7.2		19,429	7.3
IV 営業外収益										
受取利息			157			149			344	
受取配当金			326			402			677	
負ののれんの償却額			176			108			350	
持分法による 投資利益			861			874			1,358	
技術料			392			620			916	
不動産賃貸料			503			501			936	
雑収益			230	2.0		314	2.0		1,139	2.1
V 営業外費用										
支払利息			428			627			1,014	
租税課金			121			138			239	
減価償却費			121			131			263	
為替差損			2			298			—	
固定資産除却損			41			28			233	
固定資産撤去費			62			82			155	
雑損失			133	0.7		221	1.1		490	0.9
経常利益			11,786	9.4		12,099	8.1		22,754	8.5
VI 特別損失										
関係会社整理損			—			—			452	
事業整理損	※3		—			296	0.1		452	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			11,786	9.4		11,802	8.0		22,302	8.4
法人税、住民税 及び事業税			3,132			3,685			6,857	
法人税等調整額			782	3.1		245	2.7		1,279	3.1
少数株主利益			79	0.1		46	0.0		178	0.1
中間(当期)純利益			7,792	6.2		7,827	5.3		13,988	5.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	16,529	13,565	125,684	△5,346	150,432
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,599	—	△1,599
中間純利益	—	—	7,792	—	7,792
自己株式の取得	—	—	—	△2,142	△2,142
自己株式の処分	—	1	—	1	2
持分法適用関連会社の増加	—	—	3,771	—	3,771
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	9,964	△2,141	7,823
平成18年9月30日残高(百万円)	16,529	13,566	135,647	△7,488	158,255

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	12,259	1,939	14,199	4,073	168,704
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,599
中間純利益	—	—	—	—	7,792
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,142
自己株式の処分	—	—	—	—	2
持分法適用関連会社の増加	—	—	—	—	3,771
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,123	188	△2,935	30	△2,905
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,123	188	△2,935	30	4,918
平成18年9月30日残高(百万円)	9,136	2,127	11,263	4,103	173,622

(注) 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	16,529	13,567	140,350	△10,080	160,367
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,477	-	△1,477
中間純利益	-	-	7,827	-	7,827
自己株式の取得	-	-	-	△1,690	△1,690
自己株式の処分	-	0	-	2	2
持分法適用関連会社の減少	-	-	△329	-	△329
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	0	6,021	△1,688	4,333
平成19年9月30日残高(百万円)	16,529	13,567	146,372	△11,768	164,700

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	10,686	4,000	14,687	4,314	179,368
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,477
中間純利益	-	-	-	-	7,827
自己株式の取得	-	-	-	-	△1,690
自己株式の処分	-	-	-	-	2
持分法適用関連会社の減少	-	-	-	-	△329
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,281	1,781	△500	106	△394
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,281	1,781	△500	106	3,939
平成19年9月30日残高(百万円)	8,405	5,781	14,187	4,420	183,307

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	16,529	13,565	125,684	△5,346	150,432
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△3,092	—	△3,092
当期純利益	—	—	13,988	—	13,988
自己株式の取得	—	—	—	△4,737	△4,737
自己株式の処分	—	1	—	4	5
持分法適用関連会社の増加	—	—	3,771	—	3,771
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	1	14,667	△4,733	9,935
平成19年3月31日残高(百万円)	16,529	13,567	140,350	△10,080	160,367

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	12,259	1,939	14,199	4,073	168,704
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,092
当期純利益	—	—	—	—	13,988
自己株式の取得	—	—	—	—	△4,737
自己株式の処分	—	—	—	—	5
持分法適用関連会社の増加	—	—	—	—	3,771
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,573	2,061	488	241	729
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,573	2,061	488	241	10,664
平成19年3月31日残高(百万円)	10,686	4,000	14,687	4,314	179,368

(注) 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目1,599百万円および平成18年11月の取締役会決議による中間配当1,493百万円であります。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		11,786	11,802	22,302
減価償却費		5,143	8,477	12,951
関係会社整理損		—	—	452
事業整理損		—	296	—
退職給付引当金の増加額 又は減少額(△)		△ 50	5	37
受取利息及び受取配当金		△ 483	△ 552	△ 1,021
支払利息		428	627	1,014
持分法による投資損益		△ 861	△ 874	△ 1,358
売上債権の減少額又は 増加額(△)		△ 6,234	△ 4,131	△ 13,146
たな卸資産の減少額又は 増加額(△)		△ 1,101	△ 1,066	△ 6,666
仕入債務の増加額又は 減少額(△)		5,899	407	13,492
未払消費税等の増加額又は 減少額(△)		△ 13	△ 7	△ 14
その他		△ 2,558	1,238	△ 4,571
小計		11,956	16,223	23,473
利息及び配当金の受取額		1,423	1,293	1,959
利息の支払額		△ 396	△ 610	△ 949
事業整理に係る支払額		—	△ 10	—
法人税等の支払額		△ 5,528	△ 3,813	△ 8,396
営業活動による キャッシュ・フロー		7,454	13,083	16,087
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		△ 10,016	△ 10,676	△ 22,527
有形固定資産の 売却による収入		2	69	4
投資有価証券の 取得による支出		△ 1,246	△ 3,556	△ 1,437
投資有価証券の 売却による収入		0	78	121
出資金の出資等による支出		△ 205	△ 323	△ 413
出資金の回収等による収入		207	123	334
貸付けによる支出		△ 50	—	△ 110
貸付金の回収による収入		569	564	1,191
その他		△ 151	△ 103	△ 272
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 10,890	△ 13,824	△ 23,109

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		5,889	1,507	6,546
社債の発行による収入		—	15,000	—
長期借入れによる収入		5,700	5,059	10,700
長期借入金の返済による 支出		△ 2,638	△ 2,965	△ 5,370
配当金の支払額		△ 1,599	△ 1,477	△ 3,092
少数株主への配当金の 支払額		△ 15	△ 17	△ 15
自己株式の取得による支出		△ 2,142	△ 1,690	△ 4,737
その他		2	2	5
財務活動による キャッシュ・フロー		5,196	15,420	4,037
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 84	156	119
V 現金及び現金同等物の 増減額		1,677	14,835	△ 2,865
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		19,856	16,991	19,856
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		21,532	31,826	16,991

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>当社の子会社のうち、14社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は、日室化学㈱、日本ポリエステル㈱、日触物流㈱、東京ファインケミカル㈱、中国化工㈱、㈱新立、日本蒸溜工業㈱、エヌエイ・インダストリーズ Inc.、ニッポンシヨクバイ(アジア)Pte Ltd、PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア、ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.、シンガポール・アクリリックPte Ltd、シンガポール・グレーシャル・アクリリックPte Ltd、日触化工(張家港)有限公司であります。</p> <p>子会社のうち、大光陸運㈱外は、連結の範囲に含めておりません。これらの非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>当社の子会社のうち、14社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。</p> <p>子会社のうち、大光陸運㈱外は、連結の範囲に含めておりません。これらの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社 関連会社数 7社 日本ポリマー工業㈱ 外</p> <p>エルジー・エムエムエイ Corpは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法適用会社としております。</p> <p>持分法適用外とした非連結子会社(大光陸運㈱外)及び関連会社(日本メタアクリルモノマー(㈱外)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社 関連会社数 6社 日本ポリマー工業㈱ 外 インターナショナル・キャタリスト・テクノロジーInc. は、その重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用会社から除外しております。</p> <p>持分法適用外とした非連結子会社(大光陸運㈱外)及び関連会社(日本メタアクリルモノマー(㈱外)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社 関連会社数 7社 日本ポリマー工業㈱ 外</p> <p>エルジー・エムエムエイ Corpは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>持分法適用外とした非連結子会社(大光陸運㈱外)及び関連会社(日本メタアクリルモノマー(㈱外)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、エヌエイ・インダストリーズInc.、ニッポンシヨクバイ(アジア)Pte Ltd、PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア、ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパN.V.、シンガポール・アクリリックPte Ltd、シンガポール・グレーシャル・アクリリックPte Ltd、日触化工(張家港)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、エヌエイ・インダストリーズInc.、ニッポンシヨクバイ(アジア)Pte Ltd、PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア、ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパN.V.、シンガポール・アクリリックPte Ltd、シンガポール・グレーシャル・アクリリックPte Ltd、日触化工(張家港)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>② 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>b 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② 満期保有目的の債券 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② 満期保有目的の債権 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。 在外連結子会社は、定額法を採用しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 当連結会計年度に支給する従業員賞与に備えるため、当中間連結会計期間が負担すべき金額を見積って計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ111百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える情報については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は740百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は753百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える情報については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 翌連結会計年度に支給する従業員賞与に備えるため、当連結会計年度が負担すべき金額を見積って計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間が負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(ニ) 修繕引当金 大型製造装置等について、定期整備に必要な費用を適正に見積もり計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 修繕引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度が負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(ニ) 修繕引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理を、また、金利スワップについては特例処理を、それぞれ要件を満たしているため、採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="167 481 475 593"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、取引限度額は実需の範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金利息	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約取引	外貨建債権債務							
金利スワップ	借入金利息							
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物には、取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動のおそれのない、容易に換金可能な短期投資及び預貯金のみを計上しております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物には、取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動のおそれのない、容易に換金可能な短期投資及び預貯金のみを計上しております。</p>						

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は169,518百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は175,053百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定の償却額」及び販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました営業権の償却額(前中間連結会計期間55百万円)は、当中間連結会計期間より「のれんの償却額」又は「負ののれんの償却額」と表示しております。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
※1 有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等による圧縮記帳額1,151百万円が控除されております。				※1 有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等による圧縮記帳額1,151百万円が控除されております。				※1 有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等による圧縮記帳額1,151百万円が控除されております。			
※2 担保に供している資産とこれに対する債務は次のとおりであります。				※2 担保に供している資産とこれに対する債務は次のとおりであります。				※2 担保に供している資産とこれに対する債務は次のとおりであります。			
区分	科目	金額 (百万円)	(工場 財団) (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)	(工場 財団) (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)	(工場 財団) (百万円)
担保 提供 資産	現金及び預金	8	(一)	担保 提供 資産	現金及び預金	8	(一)	担保 提供 資産	現金及び預金	8	(一)
	建物及び構築物	191	(139)		建物及び構築物	175	(126)		建物及び構築物	183	(132)
	機械装置及び運搬具	252	(252)		機械装置及び運搬具	331	(331)		機械装置及び運搬具	345	(345)
	土地	293	(231)		土地	293	(231)		土地	293	(231)
	投資有価証券	7	(一)		投資有価証券	5	(一)		投資有価証券	6	(一)
	計	752	(622)		計	812	(688)		計	835	(708)
対応 債務	支払手形及び買掛金	115	(一)	対応 債務	支払手形及び買掛金	120	(一)	対応 債務	支払手形及び買掛金	80	(一)
	短期借入金	760	(40)		短期借入金	960	(140)		短期借入金	334	(20)
	長期借入金 (1年内に返済するものを含む)	1,208	(797)		長期借入金 (1年内に返済するものを含む)	869	(639)		長期借入金 (1年内に返済するものを含む)	945	(622)
	計	2,083	(837)		計	1,949	(779)		計	1,359	(642)
(注) 担保提供資産及び対応債務のうち( )は内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。				(注) 担保提供資産及び対応債務のうち( )は内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。				(注) 担保提供資産及び対応債務のうち( )は内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。			
3 偶発債務 債務保証残高 下記のとおり銀行借入等に対し、連帯保証を行っております。				3 偶発債務 債務保証残高 下記のとおり銀行借入等に対し、連帯保証を行っております。				3 偶発債務 債務保証残高 下記のとおり銀行借入等に対し、連帯保証を行っております。			
被保証者名		摘要	金額 (百万円)	被保証者名		摘要	金額 (百万円)	被保証者名		摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリルL.P.		関係会社	2,594	アメリカン・アクリルL.P.		関係会社	2,539	アメリカン・アクリルL.P.		関係会社	2,597
大光陸運(株)		〃	93	大光陸運(株)		〃	59	大光陸運(株)		〃	76
合計		—	2,687	合計		—	2,599	合計		—	2,673
4 受取手形割引高 653百万円 受取手形裏書譲渡高 15百万円				4 受取手形割引高 627百万円 受取手形裏書譲渡高 13百万円				4 受取手形割引高 919百万円 受取手形裏書譲渡高 14百万円			
※5 固定負債の「その他」には、負ののれんが含まれており、その額は次のとおりであります。				※5 固定負債の「その他」には、負ののれんが含まれており、その額は次のとおりであります。				※5 固定負債の「その他」には、負ののれんが含まれており、その額は次のとおりであります。			
のれん		687百万円		のれん		421百万円		のれん		540百万円	
負ののれん		722百万円		負ののれん		444百万円		負ののれん		548百万円	
負ののれん(純額)		36百万円		負ののれん(純額)		23百万円		負ののれん(純額)		9百万円	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																
<p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>309百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	受取手形	309百万円	支払手形	336百万円	設備関係支払手形	3百万円	<p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	受取手形	355百万円	支払手形	256百万円	設備関係支払手形	10百万円	<p>※6 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>570百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>372百万円</td> </tr> </table>	受取手形	570百万円	支払手形	372百万円
受取手形	309百万円																	
支払手形	336百万円																	
設備関係支払手形	3百万円																	
受取手形	355百万円																	
支払手形	256百万円																	
設備関係支払手形	10百万円																	
受取手形	570百万円																	
支払手形	372百万円																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 引当金繰入額は次のとおりです。</p> <p>※2 あります。</p> <p>(1) 賞与引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>588百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>552百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,141百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 (退職給付費用)</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>300百万円</td> </tr> </table>	人件費	588百万円	研究開発費	552百万円	計	1,141百万円	人件費	152百万円	研究開発費	149百万円	計	300百万円	<p>※1 引当金繰入額は次のとおりです。</p> <p>※2 あります。</p> <p>(1) 賞与引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>538百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>554百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,092百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 (退職給付費用)</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>322百万円</td> </tr> </table>	人件費	538百万円	研究開発費	554百万円	計	1,092百万円	人件費	162百万円	研究開発費	160百万円	計	322百万円	<p>※1 引当金繰入額は次のとおりです。</p> <p>※2 あります。</p> <p>(1) 賞与引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,107百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,208百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 (退職給付費用)</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>598百万円</td> </tr> </table>	人件費	1,100百万円	研究開発費	1,107百万円	計	2,208百万円	人件費	301百万円	研究開発費	297百万円	計	598百万円
人件費	588百万円																																					
研究開発費	552百万円																																					
計	1,141百万円																																					
人件費	152百万円																																					
研究開発費	149百万円																																					
計	300百万円																																					
人件費	538百万円																																					
研究開発費	554百万円																																					
計	1,092百万円																																					
人件費	162百万円																																					
研究開発費	160百万円																																					
計	322百万円																																					
人件費	1,100百万円																																					
研究開発費	1,107百万円																																					
計	2,208百万円																																					
人件費	301百万円																																					
研究開発費	297百万円																																					
計	598百万円																																					
—	<p>※3 不飽和ポリエステル事業の整理に係るものであります。</p>	—																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	194,881	—	—	194,881

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	6,732	1,531	1	8,262

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定に基づく株式の取得による増加 1,500千株  
単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,599	8.50	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,493	8.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
普通株式	194,881	—	—	194,881

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
普通株式	10,291	1,524	1	11,814

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定に基づく株式の取得による増加 1,500千株  
 単元未満株式の買取りによる増加 24千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,477	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,465	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	194,881	—	—	194,881

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	6,732	3,563	3	10,291

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定に基づく株式の取得による増加 3,500千株  
 単元未満株式の買取りによる増加 63千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 3千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,599	8.50	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	1,493	8.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,477	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 21,697百万円	現金及び預金勘定 32,001百万円	現金及び預金勘定 17,156百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△165百万円</u>	預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△175百万円</u>	預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△165百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>21,532百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>31,826百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>16,991百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>358</td> <td>243</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>389</td> <td>257</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	5	9	工具器具及び備品	358	243	115	無形固定資産(ソフトウェア)	16	9	7	合計	389	257	132	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>242</td> <td>99</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273</td> <td>119</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	8	7	工具器具及び備品	242	99	143	無形固定資産(ソフトウェア)	16	12	4	合計	273	119	154	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>327</td> <td>221</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>357</td> <td>238</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	6	8	工具器具及び備品	327	221	105	無形固定資産(ソフトウェア)	16	11	6	合計	357	238	119
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	14	5	9																																																											
工具器具及び備品	358	243	115																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	16	9	7																																																											
合計	389	257	132																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	14	8	7																																																											
工具器具及び備品	242	99	143																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	16	12	4																																																											
合計	273	119	154																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	14	6	8																																																											
工具器具及び備品	327	221	105																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	16	11	6																																																											
合計	357	238	119																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	62百万円	1年超	70百万円	計	132百万円	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	41百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	54百万円	1年超	100百万円	計	154百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33百万円	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>77百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	48百万円	1年超	71百万円	計	119百万円	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	77百万円																														
1年内	62百万円																																																													
1年超	70百万円																																																													
計	132百万円																																																													
支払リース料	41百万円																																																													
減価償却費相当額	41百万円																																																													
1年内	54百万円																																																													
1年超	100百万円																																																													
計	154百万円																																																													
支払リース料	33百万円																																																													
減価償却費相当額	33百万円																																																													
1年内	48百万円																																																													
1年超	71百万円																																																													
計	119百万円																																																													
支払リース料	77百万円																																																													
減価償却費相当額	77百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,743	30,189	15,446

- 3 時価評価されていない主な有価証券

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	非上場外国債券	200
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,224

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,405	30,186	11,780

- 3 時価評価されていない主な有価証券

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	非上場外国債券	200
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,245

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,851	30,010	15,159

- 3 時価評価されていない主な有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	非上場外国債券	200
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,245

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いているため、ここで記載する事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いているため、ここで記載する事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いているため、ここで記載する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間において、ストック・オプション等に関する事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間において、ストック・オプション等に関する事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において、ストック・オプション等に関する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	基礎化学品 (百万円)	機能性化学品 (百万円)	環境・触媒 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,040	64,965	12,807	124,813	—	124,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,936	374	1,423	11,733	(11,733)	—
計	56,976	65,339	14,231	136,546	(11,733)	124,813
営業費用	54,307	60,178	12,023	126,508	(11,744)	114,764
営業利益	2,670	5,161	2,208	10,038	11	10,049

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等を勘案して決定しております。

2 各事業区分の主な製品

- (1) 基礎化学品事業      アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、高級アルコール
- (2) 機能性化学品事業    高吸水性樹脂、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、よう素、無水マレイン酸、不飽和ポリエステル樹脂、粘接着剤・塗料用樹脂、樹脂成形品、粘着加工品
- (3) 環境・触媒事業      自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、排ガス処理装置

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	基礎化学品 (百万円)	機能性化学品 (百万円)	環境・触媒 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,347	77,825	18,283	148,455	—	148,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,401	607	392	17,400	(17,400)	—
計	68,748	78,432	18,675	165,855	(17,400)	148,455
営業費用	66,729	71,995	16,554	155,278	(17,480)	137,798
営業利益	2,019	6,438	2,120	10,577	80	10,657

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等を勘案して決定しております。

2 各事業区分の主な製品

- (1) 基礎化学品事業     アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、高級アルコール
- (2) 機能性化学品事業   高吸水性樹脂、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、よう素、無水マレイン酸、不飽和ポリエステル樹脂、粘接着剤・塗料用樹脂、樹脂成形品、粘着加工品
- (3) 環境・触媒事業     自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、排ガス処理装置

3 会計処理基準等の変更

(1) 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は、基礎化学品事業で29百万円、機能性化学品事業で76百万円、環境・触媒事業で7百万円それぞれ減少しております。

(2) 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は、基礎化学品事業で348百万円、機能性化学品事業で356百万円、環境・触媒事業で36百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	基礎化学品 (百万円)	機能性化学品 (百万円)	環境・触媒 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,665	141,321	27,526	266,513	—	266,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,672	854	1,800	24,326	(24,326)	—
計	119,337	142,175	29,326	290,839	(24,326)	266,513
営業費用	113,938	131,337	26,344	271,620	(24,536)	247,084
営業利益	5,399	10,838	2,982	19,219	210	19,429

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等を勘案して決定しております。

2 各事業区分の主な製品

- (1) 基礎化学品事業     アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、高級アルコール
- (2) 機能性化学品事業   高吸水性樹脂、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、よう素、無水マレイン酸、不飽和ポリエステル樹脂、粘接着剤・塗料用樹脂、樹脂成形品、粘着加工品
- (3) 環境・触媒事業     自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、排ガス処理装置

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	87,616	14,639	14,424	8,134	124,813	—	124,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,948	38	425	25	11,437	(11,437)	—
計	98,564	14,677	14,849	8,159	136,249	(11,437)	124,813
営業費用	90,067	14,645	14,368	8,037	127,117	(12,353)	114,764
営業利益	8,498	31	481	122	9,133	916	10,049

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……………ベルギー

(2) アジア ……………シンガポール、インドネシア、中国

(3) その他の地域 北米……………米国

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,499	21,084	15,117	8,755	148,455	—	148,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,114	42	2,090	220	19,465	(19,465)	—
計	120,613	21,126	17,206	8,976	167,920	(19,465)	148,455
営業費用	111,177	21,151	16,958	8,845	158,131	(20,333)	137,798
営業利益又は 営業損失(△)	9,436	△25	248	130	9,790	868	10,657

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……………ベルギー

(2) アジア ……………シンガポール、インドネシア、中国

(3) その他の地域 北米……………米国

3 会計処理基準等の変更

(1) 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は、日本で111百万円減少しております。

(2) 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は、日本で740百万円減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	186,288	32,521	30,194	17,510	266,513	—	266,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,979	71	1,219	493	23,761	(23,761)	—
計	208,267	32,592	31,413	18,002	290,274	(23,761)	266,513
営業費用	190,966	32,522	30,549	18,287	272,325	(25,241)	247,084
営業利益又は 営業損失(△)	17,301	70	864	△285	17,949	1,480	19,429

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 ……………ベルギー
- (2) アジア ……………シンガポール、インドネシア、中国
- (3) その他の地域 北米……………米国

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	欧州	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	23,443	19,540	10,870	4,417	58,270
II 連結売上高(百万円)					124,813
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.8	15.7	8.7	3.5	46.7

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	欧州	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	29,641	24,127	12,609	7,760	74,137
II 連結売上高(百万円)					148,455
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.0	16.2	8.5	5.2	49.9

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	欧州	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	51,847	41,654	23,184	9,628	126,313
II 連結売上高(百万円)					266,513
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.5	15.6	8.7	3.6	47.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………東アジア及び東南アジア諸国

(2) 欧州……………ヨーロッパ諸国

(3) 北米……………北アメリカ諸国

(4) その他の地域……アジア、欧州、北米及び本邦を除く国又は地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計金額であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 908.37円 1株当たり中間純利益金額 41.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	1株当たり純資産額 977.16円 1株当たり中間純利益金額 42.64円 同左	1株当たり純資産額 948.34円 1株当たり当期純利益金額 74.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	173,622	183,307	179,368
純資産の部の合計額から控除する金 額 (百万円)	4,103	4,420	4,314
(うち少数株主持分)	(4,103)	(4,420)	(4,314)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	169,518	178,887	175,053
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (千株)	186,618	183,067	184,589

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	7,792	7,827	13,988
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,792	7,827	13,988
普通株式の期中平均株式数 (千株)	187,385	183,536	186,703

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">――</p>	<p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成19年11月30日開催の取締役会において、第一三共株式会社(以下「第一三共」)の子会社である日本乳化剤株式会社(以下「日本乳化剤」)および中日合成化学股份有限公司(以下「中日合成」)の発行済み株式の第一三共保有の全持分を取得し子会社化することを決議し、同日、第一三共との間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当該譲渡契約は関連当局からの許可の取得を前提としております。</p> <p>1 株式の取得の理由</p> <p>当社は平成18年度にスタートさせた中長期経営計画「テクノアメニティV3」の中で、酸化エチレン(以下「EO」)関連事業については、非EG(エチレングリコール)化率80%以上を目標とし、EOおよびその誘導品の拡販により、市況に左右されない安定した事業基盤の確立を目指しており、その取り組みは順調に結実してきております。</p> <p>日本乳化剤は、EO、プロピレンオキサイド誘導体に独自の技術を持っており、界面活性剤から出発して高沸点溶剤(各種グリコールエーテル)、アミン化合物、ウレタン発泡触媒などを製造、販売しております。</p> <p>一方、中日合成は、日本乳化剤が技術供与を行っており、日本乳化剤同様、EO誘導品などに強みを持つ台湾でも屈指の界面活性剤メーカーであります。</p> <p>グループとしてのEOのより効果的な活用とEO誘導品の技術革新、ユーザーに対する品揃えの充実による顧客満足の向上、などの相乗効果が見込めると判断し、両社株式の取得を決定いたしました。</p> <p>2 株式取得の相手会社の名称 第一三共株式会社</p> <p>3 買収する会社の概要</p> <p>[ 日本乳化剤 ]</p> <p>①名称 日本乳化剤株式会社 ②所在地 東京都中央区 ③規模(平成19年3月期) 売上高 23,765 百万円 総資産 18,997 百万円</p> <p>④事業の内容 界面活性剤並びに化成品の製造・販売</p> <p>[ 中日合成 ]</p> <p>①名称 中日合成化学股份有限公司 ②所在地 中華民国台北市 ③規模(平成18年12月期) 売上高 1,765 百万台湾元 総資産 1,195 百万台湾元</p> <p>④事業の内容 界面活性剤等各種工業用化成品の製造・販売</p>	<p style="text-align: center;">――</p>
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日

至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	<p>4 株式取得の時期 平成20年2月29日(予定)</p> <p>5 取得する株式の数、取得価額 及び取得後の持分比率</p> <p>[ 日本乳化剤 ]</p> <p>①取得する株式の数 600,000株 ②取得後の持分比率 100%</p> <p>[ 中日合成 ]</p> <p>①取得する株式の数 702,035株 ②取得後の持分比率 48.6% (直接所有分) 52.0% (日本乳化剤所有の 間接所有分3.3%を含む)</p> <p>取得価額は、日本乳化剤、中日合 成、両社合わせて約110億円の予定 です。</p> <p>6 支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資 金により充当し、平成20年2月29日 に取得の対価を支払う予定です。</p> <p>—————</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年11月30日開催の 取締役会において、機動的な資本政 策ならびに株主還元の一環として、 会社法第165条第2項に基づく自己 株式の取得を行うことを決議いたし ました。</p> <p>1 取得株数 普通株式140万株を限度とする。</p> <p>2 取得金額 総額15億円を限度とする。</p> <p>3 取得期間 自 平成19年12月3日 至 平成20年3月31日</p> <p>4 取得方法 市場取引</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		12,864		23,385		9,047	
受取手形	※4	186		253		94	
売掛金		57,565		70,221		65,390	
たな卸資産		25,428		29,742		28,711	
その他		6,470		6,279		7,624	
貸倒引当金		△6		△389		△376	
流動資産合計		102,507	41.5	129,491	46.0	110,489	42.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
建物		11,700		13,090		11,971	
機械装置		18,830		34,098		32,960	
土地		24,093		25,496		25,496	
建設仮勘定		15,701		4,369		6,312	
その他		7,852		7,707		7,956	
減損損失累計額		△962		△1,165		△962	
有形固定資産合計		77,214	31.1	83,595	29.7	83,734	31.9
2 無形固定資産		1,897	0.8	1,389	0.5	1,635	0.6
3 投資その他の資産							
投資有価証券		30,956		31,027		30,837	
関係会社株式		25,148		25,102		25,091	
その他		9,678		10,835		10,332	
貸倒引当金		△112		△59		△59	
投資その他の 資産合計		65,671	26.6	66,905	23.8	66,201	25.3
固定資産合計		144,781	58.5	151,889	54.0	151,570	57.8
資産合計		247,288	100.0	281,379	100.0	262,059	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		38,235		46,841		45,983	
短期借入金		9,380		11,080		9,380	
1年内に返済する 長期借入金		1,744		2,388		1,670	
未払法人税等		2,874		3,721		3,747	
賞与引当金		1,725		1,658		1,650	
役員賞与引当金		60		55		110	
修繕引当金		2,323		2,852		2,535	
その他		10,337		7,197		10,219	
流動負債合計		66,678	26.9	75,791	27.0	75,294	28.8
II 固定負債							
社債		5,000		20,000		5,000	
長期借入金		17,680		24,193		21,683	
退職給付引当金		5,657		5,713		5,733	
その他		3,761		2,275		3,083	
固定負債合計		32,098	13.0	52,181	18.5	35,499	13.5
負債合計		98,776	39.9	127,972	45.5	110,792	42.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		16,529	6.7	16,529	5.9	16,529	6.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		13,562		13,562		13,562	
(2) その他資本剰余金		4		5		5	
資本剰余金合計		13,566	5.5	13,567	4.8	13,567	5.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,920		3,920		3,920	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		760		760		760	
特別償却準備金		295		205		242	
固定資産 圧縮積立金		489		487		488	
別途積立金		98,165		107,165		98,165	
繰越利益剰余金		13,232		14,225		17,085	
利益剰余金合計		116,861	47.2	126,762	45.0	120,660	46.0
4 自己株式		△7,488	△3.0	△11,768	△4.2	△10,080	△3.8
株主資本合計		139,469	56.4	145,091	51.5	140,676	53.7
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		9,043	3.7	8,317	3.0	10,590	4.0
評価・換算差額等 合計		9,043	3.7	8,317	3.0	10,590	4.0
純資産合計		148,512	60.1	153,407	54.5	151,266	57.7
負債及び純資産合計		247,288	100.0	281,379	100.0	262,059	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			91,116 100.0		113,043 100.0		192,177 100.0
II 売上原価			70,075 76.9		89,581 79.2		148,836 77.4
売上総利益			21,041 23.1		23,462 20.8		43,341 22.6
III 販売費及び一般管理費			13,150 14.4		14,476 12.9		27,333 14.3
営業利益			7,891 8.7		8,986 7.9		16,008 8.3
IV 営業外収益	※1		3,143 3.4		3,737 3.3		5,992 3.1
V 営業外費用	※2		604 0.7		1,155 1.0		1,622 0.8
経常利益			10,429 11.4		11,568 10.2		20,378 10.6
VI 特別損失	※3		- -		296 0.2		319 0.2
税引前 中間(当期)純利益			10,429 11.4		11,272 10.0		20,059 10.4
法人税、住民税及び 事業税		2,740		3,490		6,260	
法人税等調整額		603	3,343 3.6	203	3,693 3.3	1,421	7,681 4.0
中間(当期)純利益			7,086 7.8		7,579 6.7		12,378 6.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	16,529	13,562	3	13,565	3,920	760	69	492	88,165	17,968	111,374
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,599	△1,599
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	318	—	—	△318	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△92	—	—	92	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△3	—	3	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	△10,000	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,086	7,086
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1	—	—	226	△3	10,000	△4,736	5,487
平成18年9月30日残高(百万円)	16,529	13,562	4	13,566	3,920	760	295	489	98,165	13,232	116,861

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△5,346	136,122	12,160	148,283
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	△1,599	—	△1,599
特別償却準備金の積立	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
中間純利益	—	7,086	—	7,086
自己株式の取得	△2,142	△2,142	—	△2,142
自己株式の処分	1	2	—	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	△3,118	△3,118
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,141	3,347	△3,118	229
平成18年9月30日残高(百万円)	△7,488	139,469	9,043	148,512

- (注) 1 剰余金の配当及び別途積立金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。
- 2 特別償却準備金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立額312百万円及び当中間会計期間の中間決算手続きによる積立額7百万円であります。
- 3 特別償却準備金の取崩は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩額37百万円及び当中間会計期間の中間決算手続きによる取崩額55百万円であります。
- 4 固定資産圧縮積立金の取崩は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩額2百万円及び当中間会計期間の中間決算手続きによる取崩額1百万円であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	16,529	13,562	5	13,567	3,920	760	242	488	98,165	17,085	120,660
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,477	△1,477
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	3	-	-	△3	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	△40	-	-	40	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	△1	-	1	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	9,000	△9,000	-
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,579	7,579
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	0	0	-	-	△37	△1	9,000	△2,860	6,102
平成19年9月30日残高(百万円)	16,529	13,562	5	13,567	3,920	760	205	487	107,165	14,225	126,762

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△10,080	140,676	10,590	151,266
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	△1,477	-	△1,477
特別償却準備金の積立	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
中間純利益	-	7,579	-	7,579
自己株式の取得	△1,690	△1,690	-	△1,690
自己株式の処分	2	2	-	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	△2,273	△2,273
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,688	4,414	△2,273	2,141
平成19年9月30日残高(百万円)	△11,768	145,091	8,317	153,407

(注) 特別償却準備金の積立、特別償却準備金の取崩及び固定資産圧縮積立金の取崩は、当中間会計期間の中間決算手続きによるものであります

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	16,529	13,562	3	13,565	3,920	760	69	492	88,165	17,968	111,374
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,092	△3,092
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	319	—	—	△319	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△147	—	—	147	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△4	—	4	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	△10,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,378	12,378
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1	—	—	173	△4	10,000	△883	9,286
平成19年3月31日残高(百万円)	16,529	13,562	5	13,567	3,920	760	242	488	98,165	17,085	120,660

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△5,346	136,122	12,160	148,283
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△3,092	—	△3,092
特別償却準備金の積立	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	12,378	—	12,378
自己株式の取得	△4,737	△4,737	—	△4,737
自己株式の処分	4	5	—	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△1,571	△1,571
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,733	4,554	△1,571	2,983
平成19年3月31日残高(百万円)	△10,080	140,676	10,590	151,266

- (注) 1 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目1,599百万円及び平成18年11月の取締役会決議による中間配当1,493百万円であります。
- 2 特別償却準備金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立額312百万円及び当事業年度の決算手続きによる積立額8百万円であります。
- 3 特別償却準備金の取崩は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩額37百万円及び当事業年度の決算手続きによる取崩額109百万円であります。
- 4 固定資産圧縮積立金の取崩は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩額2百万円及び当事業年度の決算手続きによる取崩額2百万円であります。
- 5 別途積立金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 ② その他有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (ロ)たな卸資産 移動平均法に基づく低価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 a 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) b 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部の機械装置については、当社独自の耐用年数を設定しております。  (ロ)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ103百万円減少しております。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は677百万円、経常利益及び税引前中間純利益は688百万円、それぞれ減少しております。 (ロ)無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法 同左  (ロ)無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 当期に支給する従業員賞与に備えるため、当中間会計期間が負担すべき金額を見積って計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間が負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(ニ)修繕引当金 大型製造装置等について、定期整備に必要な費用を適正に見積り計上しております。</p> <p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ)修繕引当金 同左</p> <p>(ホ)退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 翌期に支給する従業員賞与に備えるため、当期が負担すべき金額を見積って計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期が負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(ニ)修繕引当金 同左</p> <p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象 為替予約取引    外貨建債権債務</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の為替の市場変動リスクをヘッジする方針であり、取引限度額は実需の範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結び付けて判定しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、中間貸借対照表上流動資産「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は148,512百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は151,266百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																						
※1 有形固定資産の減価償却累計額 185,220百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 194,186百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 189,023百万円																																																						
※2 有形固定資産の圧縮記帳額 1,049百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳額 1,049百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳額 1,049百万円																																																						
3 偶発債務 (1) 債務保証残高 下記のとおり銀行借入等に対し、連帯保証を行っております。	3 偶発債務 (1) 債務保証残高 下記のとおり銀行借入等に対し、連帯保証を行っております。	3 偶発債務 (1) 債務保証残高 下記のとおり銀行借入等に対し、連帯保証を行っております。																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エヌエイ・インダストリーズInc.</td> <td>関係会社</td> <td>2,830</td> </tr> <tr> <td>アメリカン・アクリルL.P.</td> <td>〃</td> <td>2,594</td> </tr> <tr> <td>日触化工(張家港)有限公司</td> <td>〃</td> <td>1,120</td> </tr> <tr> <td>日本蒸溜工業(株)</td> <td>〃</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>6,729</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	摘要	金額 (百万円)	エヌエイ・インダストリーズInc.	関係会社	2,830	アメリカン・アクリルL.P.	〃	2,594	日触化工(張家港)有限公司	〃	1,120	日本蒸溜工業(株)	〃	185	合計	—	6,729	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アメリカン・アクリルL.P.</td> <td>関係会社</td> <td>2,539</td> </tr> <tr> <td>エヌエイ・インダストリーズInc.</td> <td>〃</td> <td>1,847</td> </tr> <tr> <td>日触化工(張家港)有限公司</td> <td>〃</td> <td>1,268</td> </tr> <tr> <td>日本蒸溜工業(株)</td> <td>〃</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>5,783</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	摘要	金額 (百万円)	アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	2,539	エヌエイ・インダストリーズInc.	〃	1,847	日触化工(張家港)有限公司	〃	1,268	日本蒸溜工業(株)	〃	129	合計	—	5,783	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アメリカン・アクリルL.P.</td> <td>関係会社</td> <td>2,597</td> </tr> <tr> <td>エヌエイ・インダストリーズ Inc.</td> <td>〃</td> <td>2,361</td> </tr> <tr> <td>日触化工(張家港)有限公司</td> <td>〃</td> <td>1,120</td> </tr> <tr> <td>日本蒸溜工業(株)</td> <td>〃</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>6,237</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	摘要	金額 (百万円)	アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	2,597	エヌエイ・インダストリーズ Inc.	〃	2,361	日触化工(張家港)有限公司	〃	1,120	日本蒸溜工業(株)	〃	159	合計	—	6,237
被保証者名	摘要	金額 (百万円)																																																						
エヌエイ・インダストリーズInc.	関係会社	2,830																																																						
アメリカン・アクリルL.P.	〃	2,594																																																						
日触化工(張家港)有限公司	〃	1,120																																																						
日本蒸溜工業(株)	〃	185																																																						
合計	—	6,729																																																						
被保証者名	摘要	金額 (百万円)																																																						
アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	2,539																																																						
エヌエイ・インダストリーズInc.	〃	1,847																																																						
日触化工(張家港)有限公司	〃	1,268																																																						
日本蒸溜工業(株)	〃	129																																																						
合計	—	5,783																																																						
被保証者名	摘要	金額 (百万円)																																																						
アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	2,597																																																						
エヌエイ・インダストリーズ Inc.	〃	2,361																																																						
日触化工(張家港)有限公司	〃	1,120																																																						
日本蒸溜工業(株)	〃	159																																																						
合計	—	6,237																																																						
(2) 保証予約残高 下記のとおり銀行借入に対し、保証予約を行っております。	(2) 保証予約残高 下記のとおり銀行借入に対し、保証予約を行っております。	(2) 保証予約残高 下記のとおり銀行借入に対し、保証予約を行っております。																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日触化工(張家港)有限公司</td> <td>関係会社</td> <td>707</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	摘要	金額 (百万円)	日触化工(張家港)有限公司	関係会社	707	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エヌエイ・インダストリーズInc.</td> <td>関係会社</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>日触化工(張家港)有限公司</td> <td>〃</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>1,039</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	摘要	金額 (百万円)	エヌエイ・インダストリーズInc.	関係会社	577	日触化工(張家港)有限公司	〃	462	合計	—	1,039	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者名</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日触化工(張家港)有限公司</td> <td>関係会社</td> <td>590</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	摘要	金額 (百万円)	日触化工(張家港)有限公司	関係会社	590																														
被保証者名	摘要	金額 (百万円)																																																						
日触化工(張家港)有限公司	関係会社	707																																																						
被保証者名	摘要	金額 (百万円)																																																						
エヌエイ・インダストリーズInc.	関係会社	577																																																						
日触化工(張家港)有限公司	〃	462																																																						
合計	—	1,039																																																						
被保証者名	摘要	金額 (百万円)																																																						
日触化工(張家港)有限公司	関係会社	590																																																						
※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 25百万円	※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 3百万円	※4 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 6百万円																																																						

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13百万円 受取配当金 1,371百万円 技術料 974百万円	※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 18百万円 受取配当金 1,535百万円 技術料 1,353百万円	※ 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 48百万円 受取配当金 1,716百万円 技術料 2,264百万円
※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 111百万円 社債利息 20百万円	※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 215百万円 社債利息 33百万円 為替差損 360百万円	※ 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 279百万円 社債利息 41百万円 減価償却費 263百万円
———	※ 3 特別損失のうち主要なもの 事業整理損 296百万円	※ 3 特別損失のうち主要なもの 関係会社整理損 319百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 3,040百万円 無形固定資産 388百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 5,896百万円 無形固定資産 319百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 8,276百万円 無形固定資産 776百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	6,732	1,531	1	8,262

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定に基づく株式の取得による増加 1,500千株  
単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	10,291	1,524	1	11,814

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定に基づく株式の取得による増加 1,500千株  
単元未満株式の買取りによる増加 24千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	6,732	3,563	3	10,291

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定に基づく株式の取得による増加 3,500千株  
単元未満株式の買取りによる増加 63千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 3千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
有形固定資産「その他」	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	有形固定資産「その他」	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	有形固定資産「その他」	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)																														
工具器具及び備品	178	130	49	工具器具及び備品	88	29	59	工具器具及び備品	172	123	49																														
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>				1年内	24百万円	1年超	24百万円	計	49百万円	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>				1年内	18百万円	1年超	42百万円	計	59百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>				1年内	18百万円	1年超	31百万円	計	49百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円
1年内	24百万円																																								
1年超	24百万円																																								
計	49百万円																																								
支払リース料	19百万円																																								
減価償却費相当額	19百万円																																								
1年内	18百万円																																								
1年超	42百万円																																								
計	59百万円																																								
支払リース料	12百万円																																								
減価償却費相当額	12百万円																																								
1年内	18百万円																																								
1年超	31百万円																																								
計	49百万円																																								
支払リース料	32百万円																																								
減価償却費相当額	32百万円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(株式取得による子会社化)</p> <p>平成19年11月30日開催の取締役会において、第一三共株式会社(以下「第一三共」)の子会社である日本乳化剤株式会社および中日合成化学股份有限公司の発行済み株式の第一三共保有の全持分を取得し子会社化することを決議し、同日、第一三共との間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当該譲渡契約は関連当局からの許認可の取得を前提としております。</p> <p>詳細については、「1. 中間連結財務諸表等」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>平成19年11月30日開催の取締役会において、機動的な資本政策ならびに株主還元の一環として、会社法第165条第2項に基づく自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>詳細については、「1. 中間連結財務諸表等」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>	—

(2) 【その他】

平成19年11月6日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,465百万円
1株当たり中間配当額	8.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月5日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                    |                |                             |  |
|------------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類            | 事業年度<br>(第95期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月20日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書              |                |                             | 平成19年8月27日<br>平成19年9月28日<br>関東財務局長に提出。                             |
| 上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。        |                |                             |  |
| (3) 発行登録追補書類<br>(普通社債)<br>及びその添付書類 |                |                             | 平成19年8月31日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (4) 訂正発行登録書                        |                |                             | 平成19年7月2日<br>平成19年7月2日<br>平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。                 |
| (5) 自己株券買付状況<br>報告書                |                |                             | 平成19年4月12日<br>平成19年5月11日<br>平成19年6月11日<br>平成19年7月11日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 嗣 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 嗣 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年11月30日開催の取締役会において、第一三共株式会社の子会社である日本乳化剤株式会社及び中日合成化学股份有限公司の株式取得による子会社化を決議し、株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 嗣 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 嗣 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年11月30日開催の取締役会において、第一三共株式会社の子会社である日本乳化剤株式会社及び中日合成化学股份有限公司の株式取得による子会社化を決議し、株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。